

地球温暖化対策実施状況書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	名古屋市
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
工場等の名称	名古屋市厚生院
工場等の所在地	名古屋市名東区勢子坊二丁目1501番地
業種	医療、福祉
業務部門における 建築物の主たる用途	病院・医療関連施設
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	医療保護施設・介護福祉施設
計画期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和4年7月21日 ～ 令和4年10月19日		
公表方法	☒	掲示 閲覧	(場所) 名古屋市厚生院 名古屋市名東区勢子坊二丁目1501番地
	☐	ホームページ	(HPアドレス)
	☐	冊子	(冊子名・ 入手方法)
	☐	その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	名古屋市厚生院 管理課 TEL052-704-5463		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

地球温暖化対策をはじめとする環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

- 1 環境施策の継続的な改善を図ります。
- 2 省資源・省エネルギーの活動を推進します。
- 3 廃棄物の発生を抑制し、リサイクルを推進します。
- 4 全職員に向けての環境教育をすすめ、外部に対しては環境情報の公開を進めます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

【環境委員会】

委員長：厚生院 院長

副委員長：厚生院 次長

委員：各課長

↓

【環境行動推進員会議】

議長：管理課長

環境行動推進員：各係長

↓

全職員並びに委託職員

4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 1 年度目（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,601	t-CO ₂
(温室①を酸効除炭素換算) ②非エネルギー起源二酸化炭素 (③を除く。)			t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素 (発電所等配分前)		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量 (①～⑩合計)		2,601	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 2 年度		令和 5 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度			
温室効果ガス総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率 (対 基準年度)				%		%		%		%
温室効果ガスみなし総排出量						t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率 (対 基準年度)						%		%		%

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 2 年度		令和 5 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度			
原単位あたりの排出量	0.1256	t-CO ₂ / m ²	0.1218	t-CO ₂ / m ²	0.1239	t-CO ₂ / m ²		t-CO ₂ / m ²		t-CO ₂ / m ²
削減率 (対 基準年度)			3.0	%	1.4	%		%		%
原単位あたりのみなし排出量						t-CO ₂ / m ²		t-CO ₂ / m ²		t-CO ₂ / m ²
削減率 (対 基準年度)						%		%		%

(2) 進捗状況に対する自己評価 (目標の達成/非達成の理由)

施設利用者の減少により、給湯量の減少及び冷暖房使用量の減少があったため相対的にエネルギー使用量の削減ができた。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標	取組の実施状況
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房設定の目安	・冷房28℃、暖房20℃を徹底する。 ・冷暖房運転を外気温と連動する。	・施設利用者の様態変化に日々対応させながら、フロアー職員の協力のもと取り組みたい。 ・冷房・暖房運転の基準となる外気温を設定する。	・施設利用者の様態変化に日々対応させながら、フロアー職員の協力のもと取り組みたい。 ・冷房・暖房運転の基準となる外気温を設定する。
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明器具更新	・使用していない部屋や昼休み・時間外の消灯を徹底する。	施設利用者の様態変化に日々対応させながら、フロアー職員の協力のもと取り組みたい。	施設利用者の様態変化に日々対応させながら、フロアー職員の協力のもと取り組みたい。
省エネルギー・省資源の行動の実践・一部OA機器の更新	・パソコンを90分以上操作しない時や退社時の電源オフを徹底する。 ・コピー機の退社時の電源オフを徹底する。	・パソコンを90分以上操作しない時や退社時の電源オフを徹底する。 ・コピー機の退社時の電源オフ	・パソコンを90分以上操作しない時や退社時の電源オフを徹底する。 ・コピー機の退社時の電源オフを徹底する。
自動車等輸送機関に関する対策。	・急発進、急加速を控え、アイドリングストップの確実な励行等エコドライブを推進する。	・急発進、急加速を控え、アイドリングストップの確実な励行等エコドライブを徹底する。	・急発進、急加速を控え、アイドリングストップの確実な励行等エコドライブを徹底する。

指針第2号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 1 年度目（令和 3 年度）における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区 分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
電 力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値（クレジット等）の活用状況

計画期間 1 年度目（令和 3 年度）におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量（みなしの削減量）の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況